

# 新型コロナウイルス感染症特別融資

## 概要

広島市では、アフターコロナを見据えた中小企業者等の活性化支援策として、「新しい生活様式」に対応した新たな事業環境の整備や、経営基盤の強化に向けた新分野への進出、廃業からの再起等を図ろうとする中小企業者等を対象に、金利及び信用保証料の負担を軽減した新たな融資制度を設けています。

## 制度内容

### ① 経営基盤強化・拡大資金

対 象 〈市内に事業所を有する中小企業者等〉	内 容	
セーフティネット保証の認定書の交付履歴がある中小企業者等が、 ➤テレワーク、フレックスタイム等の「新しい生活様式」に対応した働き方改革を進め、生産性の高い事業基盤を整備しようとするもの ➤経営基盤の強化に向け、新分野進出や事業多角化等を行おうとするもの	資金使途	運転資金・設備資金
	融資限度額	1億円
	融資期間	10年以内
	据置期間	3年以内
	利 率	1.0%以下
	信用保証料	初回融資分の保証料は広島市が全額補助

### ② 再起チャレンジ資金

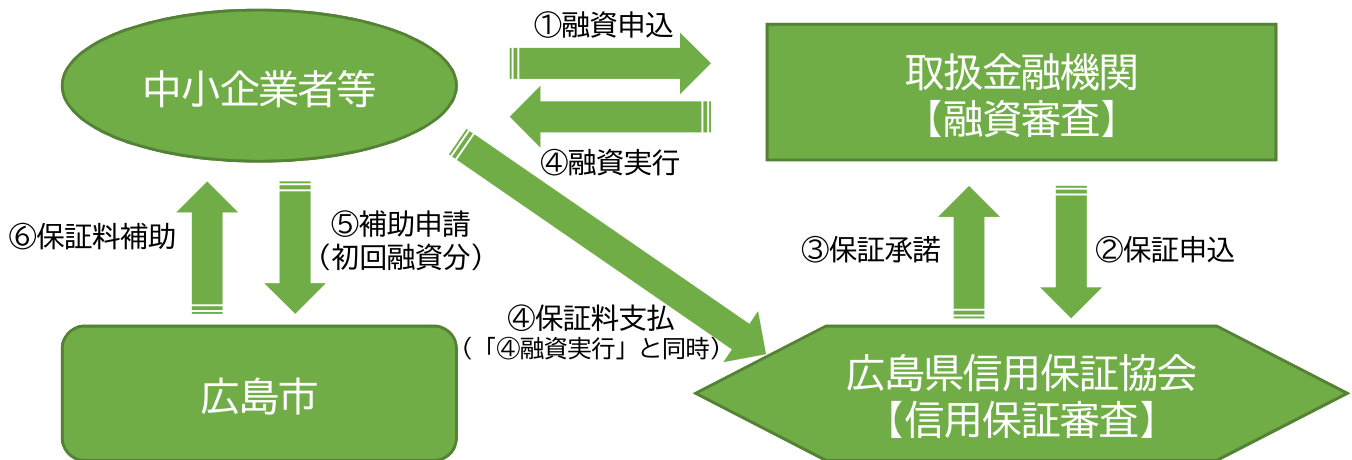
対 象 〈市内に事業所を有する中小企業者等〉	内 容	
コロナ禍の影響により廃業を余儀なくされた経営者（法人であった場合は役員を含む。）が、従前培った技術、人脈、経営資源等を活かして再起業するもの（既に再起業しているものを含む。）	資金使途	運転資金・設備資金
	融資限度額	2,000万円
	融資期間	10年以内
	据置期間	3年以内
	利 率	0.8%以下
	信用保証料	初回融資分の保証料は広島市が全額補助

## 取扱期間（保証料補助金を申請できる期間）

令和3年10月22日 ～ 令和6年3月31日（予定）

※ 令和5年3月31日までとしていた取扱期限を1年延長しました。

## 融資等の流れ



## 融資の決定について

融資の決定については、最終的に申込金融機関の判断によって行われます。また、広島県信用保証協会の保証承諾が必要です。

## お申込み先（取扱金融機関）

銀行	広島銀行 もみじ銀行 中国銀行 山口銀行 山陰合同銀行 西京銀行
信用金庫	広島信用金庫 呉信用金庫
信用組合	広島市信用組合 広島県信用組合
その他	商工組合中央金庫

## お問合せ先

### 【融資制度に関すること】

広島市 経済観光局 産業立地推進課（〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34）

☎（082）504-2241（直通） FAX（082）504-2259

事業者の方への各種支援策

広島市 支援策

検索

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/132128.html>



### 【信用保証に関すること】

広島県信用保証協会（〒730-8691 広島市中区上幟町3-27）

☎（082）228-5501（代表） FAX（082）211-0032

<https://hiroshima-shinpo.or.jp>